

就活ハラスメント防止のためのガイドライン

株式会社東西荷扱所は、企業倫理要綱において「個人の人権と人格を尊重し、性別・信条・国籍・宗教などによる差別・ハラスメント行為など人権侵害は行いません。」と規定しており、当該就活ハラスメントを含めた、いかなる形態のハラスメントや差別も容認しません。当社として、公平・公正・健全な採用活動を推進するために、「就活ハラスメント防止のためのガイドライン」の策定及び相談窓口の設置をいたします。

1. 目的

- ①学生を含む求職者等の方が安心して就職活動を行える環境を整備する。
- ②法令に基づき適切なハラスメント防止策を講じる。
- ③ハラスメントのない職場づくりを行うことで、社員の生産性やモチベーションを向上させる。

2. 対象範囲

採用担当者、面接官等採用活動に関わるすべての社員

3. 就活ハラスメント防止のための行動指針

- 採用活動における面談・面接場所は、会社、学校または公的な場所に限定します。
(WEBによるオンライン上の面談・面接は含む。)
- 高圧的な態度、人格の否定、性別・思想による差別的発言等を行う面談・面接は実施しません。
- 「性的な言動」により学生を含む求職者等の方が就職活動が阻害されないようにします。
- 学生を含む求職者等の方と個人的な連絡先の交換や私的な食事への誘い等不適切な要求は行いません。
- 内定・内々定と引き換えに他社の選考辞退を強要すること（いわゆるオワハラ）は行いません。
- 社員に対して就活ハラスメントを含むハラスメント防止に関する教育を継続的に実施します。

4. 相談窓口の設置

学生を含む求職者等の方が安心して就職活動を行えるよう、就活ハラスメント相談窓口を設置します。

相談窓口：株式会社東西荷扱所 管理部

電話：045-201-4044

メールアドレス：saiyo@tozainiatsukaisho.co.jp

※当窓口では、匿名でのご相談も受け付け可能です